平成26年5月15日

各　位

会 社 名　　旭精機工業株式会社
代表者名　　取締役社長　山口 央
（ コード番号　6111　名証第二部 ）
問合せ先　　常務取締役　神戸 昌之
（ TEL.　　0561 － 52 － 5300　 ）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月15日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、平成26年6月27日開催予定の第65回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

事業内容の明確化を図るため事業目的の表現を整理するとともに、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、現行定款第27条から退職慰労金の文言を削除するものであります。

２．定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．各種機械器具ならびにその部品の製造修理および販売 ２．各種銃弾類ならびに火工品の製造および販売 ３．各種精密金属加工品の製造および販売 （新　　設） ４．各種合成樹脂加工品の製造および販売 ５．不動産の売買・貸借および管理 ６．前各号に附帯する一切の業務	（目　的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 １．　（現行どおり） ２．　（現行どおり） ３．　（現行どおり） ４．各種航空・宇宙関連部品の製造および販売 ５．　（現行どおり） ６．　（現行どおり） ７．　（現行どおり）
（報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与、退職慰労金その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。	（報酬等） 第27条　取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日　　平成26年6月27日
定款変更の効力発生日　　平成26年6月27日

以　上